

新潟県警察本部
北陸地方整備局 新潟国道事務所

配布：新潟県政記者クラブ
新潟市政記者クラブ
扱い：配布後解禁

国道7号 東港線十字路交差点をスクランブル化 ～自動車と歩行者の交通を分離して安全な交通環境へ～

○「東港線十字路事故対策事業」では、歩行者の横断が多く、右左折車両との交錯に伴う対人事故が多発している東港線十字路交差点において、スクランブル交差点化の事故対策により自動車と歩行者の交通を分離を行い、安全な交通環境を確保します。

○以下の日時にスクランブル化工事が完了し、通行開始となりますのでお知らせします。

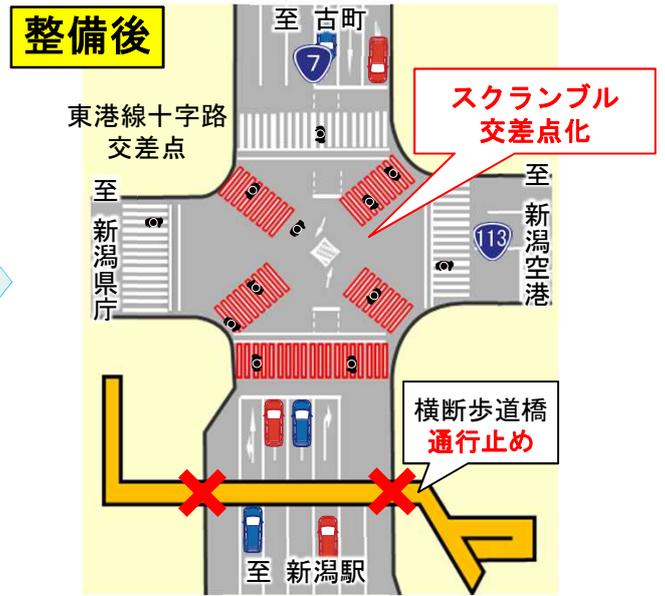
通行開始日時：**令和3年11月19日(金) 午前6:00～**

※ 気象状況等により、日時が変更になる場合があります。

○スクランブル交差点化に合わせて横断歩道橋は通行止めとし、引き続き歩道橋撤去工事を実施しますので、ご理解、ご協力をお願いします。



交差点現況写真



お問い合わせ先

<交通規制に関すること>

新潟県警察本部 交通部 交通規制課

交通規制管理官 松苗 富男(まつなえ とみお) 電話025-285-0110(内線6151)

<事業に関すること>

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

調査課長 藤村 紘行(ふじむら ひろゆき) 電話025-244-2159(内線451)